

# 教育的普及事業

金 築 忠 雄<sup>※</sup>

---

Tadao KANETSUKU

Educational Extension Work

---

わが国の普及事業は1948年現在の形で発足したが、農業基本法の公布以来、これまでとは多少異ったより重大な期待をよせられているように思う。普及事業は、いうまでもなく農政の立場からの一政策である。この普及教育に対する国家の期待がますます過大にならぬかを懸念するのは私だけであろうか。多くの反対を押して特設せられた道徳教育が、教育の問題であるより政治乃至経済上の問題である場合にも、これを教育の問題として重すぎる課題に苦悩しているように、普及教育も農政上の一施策以上の期待に苦しめられるようになっていまいだらうか。普及教育の掛け声が大きくなりすぎることは農政の無力を告白することにならないだらうか。

もう少し具体的に述べよう。主として農業者の技術的能力を高め、農業の近代化に寄与することを主目的とする普及教育活動が、農業構造改善のような、より高い次元で政治が解決すべき問題に背伸びした協力を強いられるとき普及活動が教育的でなくなることを案ずるものである。

普及活動の実際にたずさわった経験もなく、広く文献を調べたわけでもない私が、このような主題で小論を試みるのは、普及事業が普及教育であることを標榜しており、従って教育的である普及事業のあり方について明確な見解をもちたいと考えたからにはほかならない。単なる行政ではない普及教育とは、そもそもいかなる本質を具えたものであろうか。

## 1. 普及活動の実際がおしえるもの

竜野得三外二氏の編集にかかる「普及活動の方法」は普及活動の実際を具体的かつ精細に記述して<sup>(1)</sup>おり、私にゆたかな活動のイメージを与えてくれた。その中で、普及活動において一般的に留意すべきこととして次の9項目をあげている。

(1) 現実の農民の姿と、普及事業が目的とするものとの間に大きなギャップがある。普及員は、自分の脳裡に描いている理想的農民像に、現実の農民を近づける役割を果さねばならない。その距離がどんなに大きくとも両者は一体になって目標に向っていかなねばならない。その場合何よりも大切なことは、農民に希望や理想をもたせることである。しかし、押しつけになってはならない。農業改良もしく

---

※ 教職研究室

は生活改良を実践するのは農民自身だからである。

(2) 試験場の技術を農民に下ろす場合、個々のケースについて、その技術の適応性が十分検討されなければならない。

(3) 教育の対象である農民をよく知る努力をしなければならない。表面的なもの裏にある内情を知らなくては普及活動は空廻りするであろう。

(4) 技術の普及にあたって、技術の改良のみにとらわれ、単なる技術の切売りに終って、自主的解決の態度ができないようではいけない。自主的な問題解決能力をもった農民の形成こそ目標なのである

(5) 農民の技術や生活がどのような状況にあるかを客観的に認識し、社会的背景との関係において、それがどのようにあるべきか、どんな行動、どんな考え方が望ましいかを農民自ら考え、農民の自覚の上に普及活動が行なわれねばならない。

(6) 普及活動は一貫性をもたねばならない。この仕事は忍耐と努力を要する長期間の事業である。

(7) 農家は徐々にではあるが進歩している。進歩の段階に応じた普及活動でなくてはならない。対象農民の生長の段階に応じた一貫性のある計画、その実施でなくてはならない。農民の実状は案外把握されていないことが多い。

(8) 普及活動は現実に即し、しかも現実にとらわれてはならない。具体的な課題から遊離した抽象論であってはならぬと同時に、この稲には何日に何肥料を何貫欠施しなさいというようなやり方では普及事業の前進は望めない。

(9) 関心をもたないことをいくら力説しても徒勞である。普及計画にある事項でも、さらにしばって対象農家にさしあたって関心の高い問題をとらえ、そこから入って普及活動を効果的にしなければならない。

以上を要約すればおよそ次のようなことになる。 (1) 普及教育の目的の自覚がまず大切である。 (2) 目的に到達する手段としての技術は個々のケースに適合したものでなくてはならない。 (3) そのために教育の対象たる農民をよく知らねばならぬ。 (4) (5) 近代的な農民とは自主性ある自律的農民のことである。 (6) (7)、かかる農民は不断に徐々にではあるが進歩しつつあり、進歩の段階に応じた一貫性ある教育を必要とする。 (8) 農民の現実に即して関心度の高い興味あるものを捉えて導入しなければならない。普及教育の実際活動から帰納された教育方法上の上述の教訓は貴重な教育上の原則を含んでいる。これらの原則は学校教育その他の教育活動においても自明とされていることであるが、その実践には多くの工夫を要する容易ならぬことである。

## 2. 普及事業の課題

制度化された普及事業において既に半世紀の歴史を有するアメリカの普及教育の目的その他について、Cooperative Extension Work の著者 Kelsey & Hearne の説くところを紹介しよう。

普及教育の目的は、「すべての人々のより豊かな生活とより良い<sup>(2)</sup>暮らし」(more fruitful lives and better living for all people) であるという。別な言葉で表現すれば、正しい意味での「文化生活」を目的としているといえよう。その目的をもって、農民自身の知識や確信に従って問題解決のできるように導くのが、普及活動 (extension service) である。より豊かな文化生活のために、どんなことがなさ

れなければならないか。すなわち普及活動の具体的内容は何か。著者らは8項目を列挙している。

- (1) 農家の経済的・社会的・精神的福祉の改善。
- (2) 科学と農業の機械化を進め、農業所得を増大する。
- (3) 賢明な消費者となるようにすすめる。
- (4) よりよい栄養と適切な保健法による健康の増進。
- (5) よりよい住居・電化・労働節約施設を通じて家庭生活を改善する。
- (6) 家庭や村のための教育的でレクリエーションにもなる施設や行事をより良くする。
- (7) 村や県や国際間の諸状況をよく理解し、効果的に参加することによって建設的な政策が決定されるようにする。
- (8) 資源の保全方法を改善し、次の世代の者もよい生活ができ一般的な福祉が確保されるようにする。

以上のような普及事業の目的を具体化する実践活動は教育的でなければならぬが、その活動が教育的であるかどうかを判別する方法は次の問を試みることであるという。「教育が行なわれた人に行動の変化が生じたらうか」(“Does the activity<sup>(3)</sup> result in changed behavior on the part of the person to whom the education is directed?”)

教育の結果生じた変化というのは、およそ次のような変化である。

- (1) 知識 (knowledge) 又は知った事柄の変化 (知識の量, 種類, 習慣における)
- (2) 技術 (skill) 又は技術的に解決された事柄の変化, いかに容易にかつ効果的に 数をこなし複雑さを克服し得るようになったか。この技術は、思考 (thinking) 即ち考え方, 解決能力といった技術と、手工の身体的 (manual or physical) 技術 (刈り込みの技術といった) とにわけられる。
- (3) 態度 (attitude) の変化。これについては次のようなことがあげられる。
  - (i) 感受性 (sensitiveness) —— 物事への注意深さ
  - (ii) 個人的社会的適応 (personal, social adjustment)
  - (iii) 生活の知慧 (philosophy of life) —— 人生全般の理解すなわち人生観
  - (iv) 評価 (appreciation) —— 情緒反応と価値観の変化

普及教育を通じての以上のような変化は、主に経済効果 (economic outcomes) を発揮する。すなわち、(1)所得の増加、(2)農産物収量の増加、(3)土地肥沃度の改良、(4)家庭経済の改善、(5)衣服をつくること、(6)害虫駆除、(7)食物の保存 (8)販売方法の改良

また普及事業を社会的観点からみると、社会的成果 (social outcomes) をもたらすことになる。すなわち次のような成果が期待される。(1)健康の増進、(2)より適当な住宅、(3)リーダーシップの助成、(4)よりよい手入れ (grooming)、(5)家庭生活を便利にすること、(6)よりすばらしい家のまわりの庭園 (better home grounds) (7)青年にレクリエーションの機会を与えること。(8)協同をすすめること。(9)より深い政治への関心、(10)市民としての責任を感じる事。

以上は Kelsey, Hearne 両氏の普及事業の目的に関する所論であるが、わが国現下の普及事業はこの外に次のような目標が重点的にとりあげられねばならぬとされている。これらはわが国<sup>(4)</sup>の普及事業をアメリカのそれと区別する大きな課題である。

- (1) 農業者の青少年離農の傾向の中で、農業を職業として選んだ者に、農業経営について将来を明るく導くこと。
- (2) これまでの技術行政・技術指導は従来の農業構造を前提とし、そのなかでの改善を企図したもののだが、今後の普及事業は、梓自体、構造自体の改善をしなければならない。従って個々の技術指導を通じて、構造改善に導くよう工夫されねばならない。
- (3) いわゆる自立経営の育成、あるいは協業組織とか協業経営を援助しなければならない。このために従来以上に経営的センスをもち、経営指導の必要がある。
- (4) 農家生活の協業化と生活の民主化をすすめなければならない。農業生産面での協業化だけでなく、生活面での協業化が必要であろう。生活環境の整備、個々の農家における生活のあり方、人間関係の改善が必要である。

当面の問題としては、兼業零細農家の急激な増加、企業的農業経営、協業経営、協業組織の出現に対応する方策がたてられねばならない。従来のように平均的農民を想定しての公約数的な一様の普及活動では困る現状がある。例えば、零細兼業農家における主婦の役割の重大化にともなう主婦の農業技術修得に協力する仕事、従来の平均的農家と零細兼業農家を含めた経営協同化ならびに技術指導さらにそこでの経営指導といった課題がある。既に現れており、かつますます多くなることが期待される専門的企業的農家に対する高度の技術・経営の指導も大きい課題であろう。普及事業は農業者の技術的能力を高めることを主目的としてきたのであるが、今日のように農業の構造的変化の時代においては、狭義の技術の領域にとどまっているわけにはいかず、主産地形成・生産物販売の方法、マーケティングといった問題についても指導的役割を果たすことが要請されるようである。

### 3. 農政に奉仕する普及教育

以上のような多岐にわたる困難な問題を教育的方法によって解決しようというのが普及事業の立場であろう。それは明らかに農政上の重要な一施策としての教育活動であり、その限界内で教育的であることを要請するものと解される。普及活動が、「農業政策を背景とし、技術を中心として行なう教育事業」と定義されるとき、以上のことがはっきり読みとれる。このことは至極当然のことといえよう。普及活動が技術を中心とすること、すなわち技術教育を中心として、農政に貢献することは大いに奨めていかねばならぬことである。純粋に教育的ということも要求してもそれは理念として考えられるだけで、具体的には政治にもつながり、従って農政に奉仕することも当然であろう。ただししかし両者にはそれぞれの理念があり立場がある。政治は明瞭な形をなし外に現れた成果 (outcomes) を期待し、その成果をもたらす教育も、これまた明らかにそれとわかる *changed behavior* となるはずであると論者はいうが、教育的ということはこのようなものであろうか。教育学を政治学の一分枝と割切るソヴェト教育学を私は正しいあり方をしていないとは思わない<sup>(6)</sup>。アメリカの場合 *extension work* が *university extension* と深いつながりがあり、大学との協力によって、地域社会のための *cooperative extension services* が行なわれているとのことであるが、これは農政と教育研究の府がそれぞれ独立しながら、アメリカ的プラクティズムの世界観という共通の場を媒介として緊密に協力している姿と解することがで

きよう。私は農林行政のわく内でのみ考えられた一分肢としての教育を正しい姿のものと考えない。それでは手段であると同時に目的であるような教育とはその本質においていかなるものであろうか。

#### 4. 教育とは何か

人間は教育されてはじめて人間となる唯一の被造物である。しかもそのような人間の教育は人間の手によってのみ可能である。教育とは何かを問うことは、人間とはそもそも何であるかを問うことにほかならぬ。教育とはその本質においていかなるものかに答える学問が教育学であるなら、この学問が人間とは何かに答を与えようとする人間学と深いつながりをもつのはいうまでもあるまい。教育学とは人間学にほかならぬのである。ただ教育における人間は、パイス（子供）とパイダゴゴス（教師）、農民という被教育者と普及員という教育者の如く、テロス（目的）を共通にすることによって、導き導かれるという関係においてある。従って教育学はパイスとパイダゴゴスを焦点とする人間学であるといえよう。では人間とはその本質においていかなるものであろうか。人間の本質はその自覚性にある。教育におけるパイスとパイダゴゴスは客観的に対象化された人間ではなく、主体的人間、その自覚性においてとらえられた人間でなくてはならない。対象化された主体性のない人間は自然物に過ぎない。いうまでもなくこの自覚はデカルト的自覚にとどまってはならない。それはより具体的自覚すなわち身体をもつ精神的存在が、形成的にアイデアをみることと言ってよかろう。アイデアへの志向性と、技術性こそ人間に本質的と考えらるべきであり、人間の自覚とは技術に即してアイデアを見ることにほかならない。アイデアは唯物論的に外から限定せられたものでもなく、観念論的に内から直接的自己限定として成立するものでもなく、「内と外との弁証法的交渉に於て、外を媒介とする内の自覚的自己限定として」<sup>(7)</sup>成立するものである。人間は単に<sup>サビエンス</sup>叡知的であるばかりでなく、<sup>フアベル</sup>工作的でもある形成的自覚的存在であると考えられねばならない。

さて普及事業が「農業政策を背景とし、技術を中心として行なわれる教育事業」であるとされるとき、ここにいう技術は狭義の主として生産的技術を意味しているであろう。それは「生産的実践<sup>(8)</sup>における客観的法則性の意識的適用」というべきものであろうが、より広義には「目的に<sup>(9)</sup>適うように外を外の法則に従って動かすこと」であり、目的と自然、内と外との弁証法的総合である。技術は実体化され、単に利用さるべき手段と考えるわけにはいかない、技術は目的意識的、合法則的な主体性ある行為そのものである。このような人間の教育は、「技術を中心とする教育」ではなく、「技術において自己を形成的に自覚する教育」というべきであろう。

Kelsey & Heaune が普及事業の目的を“more fruitful lives and better living for all people”一言にしていけば、「豊かな生活」あるいは「文化生活」であるといい、さらに具体的目標を上述のように列挙しているのを見ると、当然のことながら物質的経済的な課題が中心となっていることに気づく。この目標を具体化する changed behavior として、知識・技術・態度の変化を挙げるが、態度 (attitude) の変化として (イ) 感受性 (ロ) 個人的社会的適応 (ハ) 生活の知慧 (ニ) 評価 を列挙していることに注目することが大切だと思う。よき attitude は豊かな生活の結果できあがるものであろうが、逆に主体的な構えとして豊かな生活を産み出す力の源泉でもある。哲学的表現をするならば、知識技術の変化は客

体的形成の方向において、態度の変化は主体的形成の方向において歴史的事実が自らを表現したものである。前者は主に文化の問題であり、後者は教育の問題である。農政のめざすところは主として「豊かな生活」であり、換言すれば文化生活である。従っていわゆる知識・技術—客体的形成面が中心となり教育はこの目的に役立つ手段と考えられることとなる。なるほど視点を換えれば、教育もまた文化である。文化は自らの根柢を養う働きとして教育を内にもつということが出来る。歴史的事実は自らのうちに形成活動そのものを培う教育という働きをもっているのである。普及活動が農業政策を背景とする事業として、望ましい集団の秩序と福祉を求める政治権力の尖端として、理想的社会像を追求するのは当然の在り方であろうが、教育はこのような政治的、文化的な活動の根を培うものというべきであろう。木村博士の言葉をかりてこの間の構造連関を述べよう。「本来<sup>(10)</sup>形成的表現的自覚的存在である歴史的生命が教育においてみずからのうちに客体的自己形成の根柢を養うものとしての主体的自己形成の働きをもつということは、教育そのものが、かくの如き形成的自覚的生命におけるその形成的自覚性の徹底を意味するものにほかならない。」教育という主体的自己形成によって歴史的生命はその本来性すなわち自覚性を徹底させるのである。主体的形成が客体的形成に呑みこまれ、内が外に吸収されては人間は自己の本来性を喪失する。

以上のように考えるとき、権力を背景とし、集団の福祉増進と秩序の維持を目的とする政治が科学の応用としての技術を駆使して行なう教育事業が、教育的でなくなる危険性は避けがたいところであるといえよう。その故にいよいよ普及事業は教育的であらねばならない。教育の後退は文化の後退を意味するからである。普及事業を主体的人間の側にひるがえしてみることで、歴史的事実の自覚性の根が枯れぬよう主体的形成の側面から客体を見直すことを忘れてはならない。外に向けられた眼は外を通じて内への省察をいよいよ深め、内への形成の熱意は豊かな外への力となるであろう。政治の一分肢にすぎない教育の如きは、政治そのものを弱めることになるであろう。

## 5. 教育的普及活動

普及活動は、かくて、単に政治の問題でも技術の問題でもなく人間の問題であり、その意味で、すぐれて教育の問題であることが明らかにされたかと思う。このように考えるとき、本論のはじめの部分に紹介した「普及活動の実際が教えるもの」は、次のように教育的に分析されうるであろう。

(1) 農民に押しつけでなく、理想像をもたせよという。押しつけでない理想像とは、外から与えられるノエマ的アイデアでなく、ノエシス的にとらえられたアイデア、主体的な農民が、自覚的にとらえたアイデアのことである。そのようなアイデアをひき出す「自助への助け」(Hilfe zur Selbsthilfe)の役割を果たすのが普及員でなくてはならない。

(2) 技術の適応性について。既に述べたように広義の技術は合目的・合法則的行為そのものであるが、その表現の仕方はさまざまである。主体の方向においては熟練、訓練、習慣というかたちで、客体の方向においては制作、製造、生産、経営といった技術的行為として、さらに道具、器具、機械、装置、建造物、諸制度というかたちで現れる。これらが現実に対応するとは、技術がその本来の在り方——目的と法則との総合、内と外との弁証法的統一としてあることである。技術は固定した実体としてでなく、

主体との関連において力動的に捉えられねばならない。

(3) 教育対象である農民をよく知らねばならない。農民はときに因習にとらわれ、合理的な改善にもつてこないことがある。そのような場合、相手を知った上で対策をたてようというのである。対象を正しく知るとは、その本質において理解すること、すなわち自覚性において理解することであろう。人間は直接的実践的に自覚性において生きており、さらに実践的生に対する反省的自覚をもちうる存在である。実践的生に対する反省的自覚とはみずからの存在を理論的に把握しようということである。世界観や人生観をもつことができるということである。人生観をもつということは、人間の本質に由来することで、けっして偶然的な付加物ではない。農民たちが、「世の中というものは……」といい、「……土百姓ではね。」というとき彼等は人生観を語っているのである。このような本質的理解に徹することなくしてはいかなる普及活動も空まわりする非教育的な事業と化するであろう。実に「考える農民」とは人間の本質にめざめた自覚的農民にほかならぬ。

(4)と(5)、技術にとらわれた普及活動になるなという。すでに述べたように、技術は切売りさるべきものとしてそこにあるわけではない。自覚的主体の呼びかけに応じてみずからあらわにする法則性として技術は主体面をぬきにしては成り立たない。主体の自主的技術的な問題解決能力を培うのは教育の仕事であろう。

(6)(7)、普及活動は一貫性をもたねばならないという。一貫性は、単なる直線的連続性ではなく、むしろ飛躍性に媒介されるものとする。一貫した発展とは非連続に媒介された連続を意味するであろう。普及活動における一貫性もこのようなものとして単に技術指導の連続的一貫性を意味するものと考えてはなるまい。指導する者、指導せられる者、両者はいずれも個的主体として私と汝の関係にあり、根源的な断絶の深淵に隔てられながらそれ故にまた相互媒介的に共通の場にあることを自覚する。このような人格と人格の関係のなかでの技術的指導の一貫性である。個的人格に媒介された技術こそ、真に発展を約束する技術であろう。

(8) 現実に即し、しかも現実にとらわれてはならぬという。理想を忘れず、しかも現実から遊離した空想に墮してはならぬというわけである。一体アイデアとか現実とかいわれるものはどのように考えられるであろうか。アイデアは完全には到達し得ない彼岸にあって主体に対立するものと考えらるべきであろうか。否、アイデアは主体によって捉えられつつあるアイデアというべきである。その主体性の面を失って、对象的において捉えるときいわゆる現実・理想といわれるものが考えられる。現実に即するということが、このような对象的現実に即するということであれば、それはただ現状 (status quo) に適応 (adapt) せしめることを意味するにすぎない。しかし真の現実に即するとは、アイデアを見つつある主体において成り立つ現実に忠実であることであろう。現実とは過去に属する伝統と未来に属する創造を弁証法的に転換する現在に外ならず、現実に即するとはそのような飛躍転換点であることの自覚をもつことにほかならぬ。

(9) さしあたって関心の深いことから導入すること。このことは教育方法の一般原則である。殊に実際的な決断を強いられたる実生活の中で苦闘している成人達にとっては切実な要求に直ちに答える教育であってほしいのである。学校教育が「未来への設計」であるのに対し、成人を対象とする社会教育は

「現実への設計」であるといわれる。原理的、抽象的ではなく、応用的・具体的なものに関心があることを知って、そこから出発すべきは当然である。ただし、さしあたっての現実的要請に応えるにとどまり、「未来への設計」が欠けているならばこれを「現実への設計」ということも適切でなかろう。対比した言表しの面白さはあるが、真相を誤認せしめる言葉というべきである。以上普及教育の実際から教えられたという教訓めいたものについて反省を試みた。私が申したいことは、科学・技術・政治・教育といった人間にとって不可欠の活動、それなくしては人間が人間たり得ない貴重な機能がそれぞれ正しく位置づけられ、包括的・力動的に働くべきこと、いずれも主体的人間の自覚的形成の業と考えられるが、それらの業の根を培うものとして教育は最も基本的文化活動であることを認めねばならないということである。

## 註

- (1) 竜野得三、森秀男、安田誠三編「普及活動の方法」上 1960 p. 181~200
- (2) Kelsey & Hearne : Cooperative Extension Work 1955. p. 117
- (3) op. cit. p. 118
- (4) 農政調査委員会刊「農業改良普及事業に関する提案」1964 p. 5~6
- (5) 農林省普及教育課の中田博士の定義とのこと、島根県刊「普及教育概論」1962. p. 4 参照
- (6) 矢川徳光著「ソウエト教育学の展開」1951. 春秋社 p. 61
- (7) 木村素衛著「国家に於ける文化と教育」1946. 岩波書店刊 p. 166
- (8) 岩波刊 現代教育学XI, 技術と教育 p. 11.
- (9) 木村素衛前出書 p. 147.
- (10) 全上 p. 124
- (11) 下程勇吉編 教育学, 1960. 有信堂刊 p. 218